

難病患者在宅療養応援員養成研修会のご案内

難病生きがいサポートセンターでは、難病患者さんへの支援の一環として、難病患者在宅療養応援員が患者さんの相談に応じる活動をサポートしております。

この度、難病患者在宅療養応援員としてご登録いただき活動するために必要な知識を習得する研修会（岐阜県からの委託事業）を開催しますので、ご案内いたします。

★趣 旨★

難病患者在宅療養応援員の方には、難病患者や家族の身近なところで情報提供し、悩みや不安を聞き、励まし、要望の把握をしていただくなどの支援をお願いしています。

難病患者への理解があり、熱意を持って対応していただける方を募集します。

★資 格★

県内に在住・在勤し、応援員として活動できる見込みのある方で、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、介護福祉士、相談支援専門員などの資格を有する方、または患者家族の方など。

★日 時★

令和5年1月15日（日）

13:30～17:00

★内 容★

難病の基礎知識、応援員の役割 ほか

★会 場★

ソフトピアジャパンセンター 10階 会議室4
大垣市加賀野4-1-7 (TEL 0584-77-1111)

★申込み★

別紙「難病患者在宅療養応援員養成研修会申込書」を、
令和4年12月15日(木)までに郵送またはFAXしてください。

★修了証★

研修を終了された方には、県から修了証が交付されます。

★応援員登録★

研修を終了された方で了承が得られた場合は、応援員として県に登録をさせていただきます。

★その他★

当日応援員に登録された方に、活動費を振り込む口座を伺います。
本人名義の口座開設銀行支店名、口座番号が分かるものをご持参ください。

受講ご希望の方は、下記にご連絡ください

《連絡先》 難病生きがいサポートセンター

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉農業会館3階

TEL・FAX 058-214-8733

難病患者生き生き在宅療養支援事業・応援員活動の紹介

岐阜県では、平成15年度から「難病患者生き生き在宅療養支援事業」を開始し、難病患者とその家族の方々が安心して在宅療養生活を送っていただくための支援を実施しています。

これは、様々な職種や立場の「難病患者在宅療養応援員（応援員）」が難病患者の悩みや不安を聞き、励ましや情報提供することを基本としながら、難病患者とその家族が困っていることやニーズに対してケースバイケースで支援するものです。

応援員は保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、介護福祉士、相談支援専門員、患者家族などを中心とした方々で、勤務時間外のボランティアとして月1回~3回程度活動をしていただいております。

現在の登録者数は約400名です。

応援員になるには、難病生きがいサポートセンターが岐阜県から委託を受けて実施する「難病患者在宅療養応援員養成研修会」において①難病とは②難病対策について③患者・家族への接し方などに関する講義を受けていただき、県に登録することが必要です。

【応援員の活動内容】

- ・患者・家族の話し相手
- ・患者・家族の癒し、リフレッシュ（将棋やカードゲーム、音楽などの趣味を一緒に楽しむ、喫茶店などでの憩いの時間を一緒に過ごすなど）
- ・介護者の話を聞き、ストレス解消
- ・家族の介護上の注意点などのアドバイス、体調変化に関する相談
- ・利用できる制度や、同病者とのふれあいの場や相談会などの情報提供
- ・絵手紙、メール、電話などを通じての交流

※現在は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、応援員の訪問活動については活動内容を制限しています。

患者さんの中には、今までは友人宅やいろんな集まりに行くことができたけれど年齢とともに、もしくは症状が進んで、外には出かけられなくなってしまった。外とのつながりがなくなってしまった。という方も多くみえます。

「自分のことを気にかけてくれる人がいる」「外とのつながりを持つ」ということは、患者さんや介護者の大きな生きる力になります。

ぜひ応援員としてご登録いただき、お力添え下さい。

